寝込む程度で軽くすんだが、他の家族は皆重かった。ことに次女姉は、動くこともできず、板戸の桟をつかまえてやっと立つことができたくらいであった。栄養失調でやせ細り、おっぱいさえも出ない。赤子は赤子で、カラスみたいに色も黒く、骨と皮。あるだけの米を使っておもゆを作って飲ませたものだった。食べものがなくなると、野に自生しているソテツを切りに行った。女の力では太いものは倒せない。それで中程度のものを選び、熱発するとカヤの中に入り込んで出るだけの汗を出し、熱がおさまるとまた少しずつ切る、という具合でまったく仕事ははかどらなかった。そんなこんなで何とか家族は細々と食べ、命をつないでいた。

そのころは、毎日葬式があった。今日は○○家の誰が死んだ、ということをそれこそ毎日聞いた、だから毎日が葬式だった。ある日、私が家にいると、部落の人が来て葬式を手伝ってくれ、という。その日は底原家で、そこへ行くと長男が三番座で、父親は便所の帰りなのか、縁側に倒れ込むようにして亡くなっている。妻やほかの兄弟たちは、裏座で家族が亡くなったことも知らず熱にうかされてウン、ウンうなっていた。葬式をする人は私を入れて女二人、男二人の四人ていど、棺を作る余裕もなく、モッコにむしろで包んだ遺体を乗せ、交代でかついでその家の墓のそばに置き、石垣を積んで上からススキをかぶせた。それで終わりであった。マラリアによる死者を出さなかった家は、南部落でたった二軒であった。一家で二、三人は必ず死んでいた。特に東部落は、南風見の疎開小屋が一番悪い所であったためか、死者が多かった。北部落の大泊家では、秋までに十七人の家族のうち嫁一人を残し全員が亡くなった。

九月に入ると間もなく、学校が始まった。生徒は三分の一も出て来なかった。登校している生徒でも授業の途中で急にブルブルふるえ出し、熱発する子もいた。熱発した生徒は、私の小使い室で寝かすことになっていた。マラリアの熱が脳に上がると死ぬ、と言われていたので、熱を下げるために頭に水をかけなければならなかった。だから私は先生方のお茶、生徒の飲料水のほか、熱冷まし用の水も準備しなければならなかった。学校の近くでは、オオギロクのリン鉱あとに横に掘られた鉱道があり、そこから水が湧き出ていたので、一日に十数回、往復四十分の道のりを、前後のおけに水をいっぱいに満たし、棒を通してかついだ。大変きつい仕事だったが、常時二つの水ガメを満たしておかないと何人の生徒が熱発するかわからず、使命感に燃えてそれをやり通した。

私の家でも九月のある日、弟が亡くなった。その日私は学校へ行っていた。私の母の実家は東迎家で隣にあり、そこの十六人家族は全員マラリアで寝ていた。そこからかすかに母を呼ぶ声がするので、母は熱発していた弟に熱冷ましの薬を与えて看病のため実家へ行ったという。その間に弟の熱は脳へ上がってしまい亡くなったのである。母が戻ったときには、ひきつけを起こし、目を白黒させていたという。私も呼ばれて急いで家へ帰ったが、もうだめであった。弟の葬式は、棺を作ってちゃんとした。母は、昭和三十七年に亡くなるまで、口ぐせのように「自分が家にいたら正雄を死なさんですんだのに」と言い、悔み続けていた。

山下さえいなければ…

私は二十四年に結婚した。男兄弟、長女は亡くなってしまい、次女姉はすでに他家の嫁、

家を継ぐものは私以外におらず、主人に入り婿してもらつた。主人は戦後、山下の忠実な部下だった某先生に制裁を加えた青年の一人であった。それほど島の人たちの山下に対する憎しみは強かった。

あの山下さえいなければ∵あの男一人が波照間に来ければ、あんな無残なことは起きなかった。あれはもう本当に地獄でした。何も艦砲射撃がある訳でなし、敵の上陸もなかった。島で死んだ人は、敵の弾に当たったのではない。山下の命令ひとつでたくさんの人が死んでいった。山下は戦後何回も島に来ている。一度はキビ倒しの手伝い、といって来ていたが、私は顔も見たくなかったので行かなかった。本当にあの戦争のことは話しても話し尽くすことができない。

現住所　竹富町波照間三〇四五
当　時　十七歳　学校職員
（採録者　慶田盛　伸）

【『市民の戦時戦後体験記　第三集』（石垣市市史編集室　石垣市役所）所収】

石垣島・住民の戦争避難

吉野　高善

第一次避難

昭和二十年（一九四五年）一、二月ごろまでは、民家に機銃掃射や爆弾投下などが少なかったので、住民は空襲警報になると、各自の宅地内の防空壕に待避していた。ところが三月下旬から空襲がはげしくなり、機銃掃射や爆弾投下がひんぱんになって、死傷者を出すようになったので、住民の多数は自発的に、あるいは軍の慫通により、あるいは軍命によって、各自の安全と認める地帯に避難するようになった。

各島民中、鳩間島の住民は軍の慫通によって昭和二十年（一九四五年）三月下旬、西表島の上原、船浦、伊武田に、波照間島住民は軍命で同年四月初旬、西表島の南風見田（一部は古見、ユブに）に避難し、その他の島の人々は同年三月から四月にかけて、各部落近傍の山林、洞窟墓穴などに避難した。

石垣島の四ヵ字の住民、特に海岸近くに住む者のうち一部は、シーナ、バンナー、上原、長間（なーま）阿香花（あこうばな）方面の洞窟に、大多数は大川、石垣、新川の真久田（まくた）や同部落の北側の墓地、特に断崖を掘って造られた墓地に避難した。避難中は空襲が激しかったので、仕事につくことはもちろん、道を通ることさえもむずかしく、防空壕や墓穴に出たり入ったりすることが、一日の日課のようであった。それで墓穴の中で生まれた嬰児もあれば、また墓の中で死んで火葬に付され、骨となって再び墓に帰る者もあった。

当時の避難他の衛生状態はよくなかったが、伝染病の流行はなかった。しかし大浜村の各部落、波照間島、鳩間島住民の避難地並びに小浜島の避難地では、五月初旬から六月下旬にかけてマラリアが発生し、初めて死亡者を出すようになった。そこで大浜村の各部落の避難者は、一時マラリアを恐れて部落に帰ったのである。石垣町の住民で、シーナ、バ

ンナー、長間方面に避難した者の中からは、マラリア患者も相当出たが、石垣、新川真久山と同部落付近の墓地に避難した者には、マラリア患者はほとんどなかった。

各避難地の救護には、開業医師と警防団員が当たったのであるが、各医師の診療所は空襲の恐れがあったので、牧志宗得氏は新川の村はずれに、私と大浜孫章、山里将教、当間嘉源の三氏は石垣の村はずれに仮診療所を設け、宮良長詳氏の診療所は危険率が少なかったので自宅で、救護並びに一般診療に従事したのである。この仮診療所は防空設備が不完全であったので、空襲時の診療、処置、手術にはたいへん困った。また往診の時、あるいは患家で診療中に空襲にあって、患家の防空壕、または道路近くの塀のかげに待避せねばならないことしばしばあった。ある日往診の途中空襲に遭遇した。飛行機は激しいうなりを立てて近づいてくる。患家まであと五〇メートルぐらいだが間に合いそうにない。近くに裏門のあいた所があったので、乗っていた自動車をほうり出して飛びこんだ。そばにあった小屋の中から「先生早く」という声がする。急いで入って見るとそこは推肥小屋で、声の主は私のよく知っている西石垣さんの奥さんであった。私は奥さんと一緒に推肥のそばにうずくまって難をまぬがれたのである。

第二次避難

昭和二十年（一九四五年）六月一日、石垣島駐屯軍から「官公衛職員、医師等は六月五日までに、一般住民は六月十日までに、軍の指定地に避難せよ」との命令が、町村長を介して住民に伝達された。軍の指定地は字登野城、大川は白水、字石垣はカーラ岳（だき）、字新川はウカドー、字平得、真栄里、大浜、宮良、白保の住民は武名田原、字伊原間、平久保住民は桴海に、竹富村字黒島は西表島の古見近くのカサ崎であった。波照間、鳩間島並びに新城島の住民は、軍命または軍の慫慂によって、すでに三月から四月にかけて、西表島に移動していたので、そのまま同地に避難することになり、また竹富島、小浜島、西表島、与那国島住民は、部落周辺の山林、洞窟等に避難を続けた。。

各部落から避難地へ移動を始めたころは、空襲が激しかったので、夕刻から翌朝までの夜間を利用して行なわれたのであるが、食糧その他の生活必需品などの運搬には、少なからず苦労したものであった。軍人に親しい者のある人は、軍のトラックを利用し、また農家や農家に縁のある者は、荷車を利用することも出来たが、その他の一般住民は、各部落からおよそ四キロメートルから十二キロメートルもある避難地まで、自らかつがねばならなかった。また黒島、波照間島の住民の移動は発動機船によって行なわれ、しかも夜間で、暗夜の海を航行しなけれはねらず、その上船の数は少なく、目的地に到着するまでには、上陸して、さらに相当距離の陸路をたどらなければならないという実に困難をきわめた移動であった。

石垣島内の避難地の環境も大体において大同小異であった。白水の避難地は南方から西方を向って、東北方に連なるる山岳地帯の谷間に位して谷川沿い、カーラ岳避難地は、カーラ岳の北中腹にあって、近傍には二、三の小渓流があり、ウガドー避難地は前石（まいし）岳北側の渓流に沿い、武名田原避難地は於茂登（おもと）岳東側の麓の谷間にあって、周囲は山に囲まれている。これらの避難地は、いずれもアノフェレス蚊の発生棲息の適地であったことは、何という運命のいたずらであったろうか。

避難小屋は隣組単位で一棟ずつ建てられ、間口おそそ二間、奥行三間から五間くらいの掘立小屋で、一棟に十数名から、三、四十名も雑居していた。もちろん蚊帳は完全につれなかったので、蚊にさされないでいることは到底できなかった。また便所も実に不完全であったので、移転早々から蝿にも悩まされることになった。

食糧は六月四日に一人当たり五・三二㏍の米の配給があっただけで、その後は芋だけにたよらなければならなくなったが、五月以降は十七歳から六十歳までの男子が、ほとんど召集または徴用されていたので、植え付けた芋、野菜類はごくわずかであった。しかも各避難民の農耕地は、避難地の近くには少なく、相当な遠距離に多かったので、避難民は早朝から部落近くの畑に出かけ、また避難地からおよそ四キロメートルもある名蔵、開南、川原までも出かけ、空襲の危険をおかして芋を堀り、夕刻疲れた体でたどりたどって、避難小屋に帰るという実に悲惨な状態であった。また黒島、鳩間島、波照間島の避難民は避地に耕地がなく、夜の間に各自の島に渡って食糧を持ち帰るというこれまた、石垣島の避難地にもまさる苦難に満ちた生活状態であった。

このような状況下にあっても．住民の救護に関することは、一日もゆるがせにすることはできないので、軍命によって配置された開業医師がこれを担当した。すなわち宮良、牧志の両氏は白水、当間氏はカラー岳、大浜孫章氏はウガドー、私は武名田原、大浜当忠氏は竹富島、山里氏は小浜島、仲嵩氏は与那国島を担当した。

医療品は昭和十九年（一九四四年）十月、那覇空襲以来全く入手困難となったので、キニーネ下熱剤、消化剤等を所持している医師は少なかった。またマラリア防あつ所は白水に移動し、同支所も武名田原でマラリア患者の診療に当たったのであるが、避難当所初持していたキニーネは、本所に一二、〇〇〇錠、支所に六、〇〇〇錠で、全く焼け石に水といった状態であった。

六、避難地での仮診療

昭和二十年（一九四五年）元旦早々、石垣島に第二回目の空襲があって、それ以来敵機の来襲がはげしく、身の危険がひしひしと迫ってきた。患者の診療はもちろん、おちついて仕事をすることができず、これでは医師としての職責を全うすることは出来ないので、五月に入って字石垣の村はずれにある東氏の土地を借り受け、私の自動車車庫を取りこわして移転して仮診療所とした。間口一間半、奥行三間のごく粗末な小屋であった。その後は仮診療所で診療を続けたが、それでも全く危険を免れたわけではなく、また診療中空襲のおそれもあるので、同じ敷地内で診療所から約七メートル離れた所の大きな岩を堀りぬいて防空壕づくりを始めた。壕は割合いに広く、がんじょうに出来上がった。機銃弾には比較的安全で、患者もいっしょに避難することができた。

仮診療所に移転したころからは、空襲はますます激しくなって、一日数回以上にもわたり、防空壕に入ったり、出たりするのが毎日の日課であった。

患者の中には機銃弾で負傷した者もいたが、マラリアで発熱してくる者が多かった。

ある日識名某という婦人が、カガトがはれて膿をもち、歩くことができないからといって往診を求めて来た。往診先は字石垣長間（な－ま）にある避難小屋で、空襲が激しいので夜間手術をすることに相談し、諸準備を整え、看護婦宮良利さんをつれて、暗い畑の小

道を通って患者の避難小屋にさしかかったところ、空襲警報がしきりに鳴りひびいた。私どもはその場で自転車を飛びおりて畑のあぜに伏せると、敵機は機銃を掃射しつつ飛び去った。我にかえって診療器具をみると、せっかくの消毒が無駄になっている。やむなく患者に理由を話し、明日仮診療所に来てもらうよう話してそのまま引きかえした。翌日防空壕で局所麻酔をかけ終わったところにまた空襲警報があった。ふしぎによく空襲警報に出あう人だと思いながら、手術を終って繃帯をした時はほんとにほっとした。実に二日がかりの手術であった。

ある日のことである。空襲があって間もなく警防団の人々がどやどやと診療所にやってきた。

出て見ると一人のけが人をつれている。団員の語るところによれば、空襲だとわかって急いで防空壕に入ったところを、弾が飛んできて臀をやられたのだという。患者のズボンは血に染まって真赤になっている。さっそく看護婦に命じて手術の準備をさせていると、また空襲警報が発令されたので、みな防空壕に飛びこんだ。警防団員もくもの子を散らすように散ってしまった。患者だけが担架の上に置きざりにされていた。敵機が去ったので心配しつつ出て見ると、幸いに患者は無事でほっとしたこともあった。

五月にはいると近いうちに軍から避難命令がでるというううわさがひろまった。それで避難命令が出てからでは間にあわないので、あらかじめ当局に問い合せ、住民は避難予定地に隣組単位に避難小屋を造り始めた。

うわさ通り石垣島駐屯軍から避難命令が出た。六月一日命令が出て、六月五日までにはどうしても避難先に行かなけれはならなかったが、幸いに私の避難小屋はすでに完成していた。

軍命によって私と当間医師は字石垣の担当になっていたので、石垣の避難地であるカーラ岳に行くため諸準備を整えて、いよいよ移動しようとしているところへ、突然命令が出て大浜の避難地へ変更になった。大浜の担当になっていた山里医師が、竹富村小浜へ行くようになったので、そのかわりとして若い私が、大浜村の避難地武名田原へ行かなければならなくなったのである。

武名田原は石垣島の最高峰於茂登岳の東麓の谷間にあって、谷を越え、山を越えねばならず、その上道はけわしい。天気のよい日はようやく行けるが、雨でも降ると泥濘ひざを没する悪道である。私には七十余歳の老母をかしらに、妻や娘たち女だけの五人家族で、とてもいっしょには行けなかった。それで武名田原に仮診療所をおき、石垣の町と武名田原の中間に位する俗称茶山にも、仮診療所を兼ねた家族の避難小屋をおいた。嵩田、イタータ山、アイクル山、開南、山田原、武名田原等と各所に点在する患者を回診した。武名田原の仮診療所には、看護婦宮良利とその母を宿泊させて、調剤その他患者の応急処置をさせ、私は武名田原と茶山を一日おきに診療することにした。茶山では家内が調剤をしてくれた。

避難地での回診はすべて馬であった。町のように自由に自転車で通れる道はなく。山道か田んぼ道であるので、馬以外の乗り物では通れない。そのため住診用のカバンも馬の背にゆれる上に、馬の汗ですっかりぬれてしまう。それで百姓が山や田んぼに行く時使っているアンツク（俗称）があることを思いつき、試みに使ってみると案外よいので、回診の医療器具入れにアンツクを使用していると、物好きな人もいるものだと笑う人もいたが、

わけを聞いてなるほどとうなずいていた。このような避難地の生活は約二カ月続いた。

七　避難地におけるマラリアの流行

石垣島の避難地白水、カーラ岳及びウガドー方面では、昭和二十年（一九四五年）六月下旬からマラリアが発生し始めた。当時デング熱の疑いを持たれていたが、マラリア防あつ所の検血の結果、マラリアであることが判明した。バンナー、シーナ、大俣（ふまた）原、山田原、大内原方面では、四、五月ごろから避難した者がマラリアにかかったために、軍が命令した六月十日までに、指定地に移動することができない者があった。また武名田原方面では、第一次避難で発病したマラリア患者が、六月下旬ごろまでにおよそ五００名に達し、毎日のように死者が続出して、その埋葬にも支障を来たすようになった。

六月二十九日私はその実状を現地武名田原から文書をもって、当時同地の地区隊軍医を介して、軍司令部の高級医官岩元大尉に報告すると共に、キニーネの給与方を懇請したが、ついに何らの回答も得られないまま過ぎてしまった。越えて七月四日には白水で軍主催の民救護に関する打ち合わせ会が行なわれ、軍側から岩元大尉、永井中尉、医師会側から牧志、宮良、大浜、吉野、支庁側から翁長、マラリア防あつ所から黒島の八名が出席した。その席で医師会側から避難地におけるマラリア発生の実状を詳細に報告して、キニーネの貸与を軍に歎願したが、軍でもキニーネ不足の状態にあるとの理由で借りることができなかった。

なお波照間島の避難地南風見田で五月中旬から、黒島の避難地カサ崎では六月下旬から、鳩間島の避難地と小浜島、与那国島では六月初旬からマラリアが発生し始めたのであるが、民間ではキニーネを持っている者は一名もいなかった。

このように五月中旬から六月下旬にかけて、各避難地にマラリアが発生し始めたのであるが、キニーネがない上に、住民に対するマラリア予防の訓練がほとんどなかったので、七月に入りますます猛威をたくましくして、死亡者が続出するようになったのである。特に最も悲惨をきわめたのは、大浜村避難地と波照間島民の避難地であった。波照間島の避難地南風見田では、住民が五ヵ月間も滞在したので、ほとんど全部がマラリアにかかったのである。医者もいなければ看護する者もなく、キニーネを持っている者はもちろんない。その上食糧は欠乏し、自分たちの島に帰るにも帰れずに、全く生き地獄そのままの惨状を呈した。また大浜村住民は、軍から避難命令のあった当時すでに第一次避難地で、マラリアにかかった者が相当あり、また七月十一日後第二避難地から、再びシーナ、大俣原、大内原、アイクル山、仲嵩御獄に移動したので疲労ははなはだしく、七月下旬には全員患者ではないかと思われるほどの、おびただしい発生を見たのである。そのため当時マラリア患者を看護する者もなければ、医師に連絡する者もなく、また死体を処理することさえ困難であった。

ある避難地から診療所に薬を求めに来た一人の男が「私どもの避難所では、病気にかからないものは私ひとりです。病人の看護から食事の世話、子供のもり、はては死体の処置まで私ひとりでやらねばならず、毎日休む暇もない。こんなつらい思いをしているより、早く病気になって死んだ方がどれはどよいかわからない」と涙を流して訴えていた。

八　避難地の悲劇

戦争の最も激しかったころ、私は石垣の嵩（たけ）田（俗称茶山）と武名田原で仮診療所を設けていた。診療所といっても山中のことだから、実に粗末な不便この上もない仮小屋である。

毎日のように襲ってくる敵機の空襲のあい間を見はからって、名蔵、山田原、大俣原、バンナー、シーナ方面から東部の避難地を巡回して診療するので、その苦労は思い出すだけでもぞっとするくらいである。

小さな避難小屋に、数名のマラリア患者が枕を並べているところがあるかと思えば、幼い子供だけが生き残っているところもある。また死体と枕を並べて寝ている患者もいるし、死体だけが横たわっている小屋もあった。病状の程度もいろいろで、寝起きの全くできない衰弱しきった患者もあれば、全身がむくみのために、青ぶくれした患者もいる。また昏睡状態に陥って、無意識に手足のみがぴくぴく動いてる患者もある。ある小屋では母の死体に上って乳房をいじっているかわいそうな患者を見た。このように涙なくしては見られない悲惨な状態が、あちらこちらで見られたのである。

九　避難地より部落へ

昭和二十年（一九四五年）七月に入ってからは、空襲は緩慢になったが、マラリアはますます猛威をたくましうして、日増しに死亡者がふえるようになった。避難中患者の中には「山でマラリア死ぬのも、わが家に帰って爆弾で死ぬのも、結局同じことだから、せめてわが家に帰って死にたい）と叫ぶ者もあったくらいで、早晩マラリアで倒れるか、敵弾で死ぬか、いずれにしても各人の眼前には死が待っていた。

七月十一日軍は避難民に対して、第二避難民地を指定し、「そこへ移動して食糧を増産せよ」との命令を町村長を介して伝達した。ただし石垣町民は第二避難地に小屋ができるまで（登野城、大川は八月十五日まで、石垣、新川は七月末日まで）部落に帰ってもよいが、大浜町の各部落民は、部落へ帰ることはいっさいまかりならぬとのことであった。その時指定された避難地は、石垣町は名蔵、バンナー上原（ういばる）、長間（な－ま）、文嶺（ぶんに）、嵩原（たきばる）阿香花（あこうばな）、田原（たばる）、安嵩原（やすたかばる）なとで、大浜町はシーナ、大俣原（ふまたばる）、山田原、アイクル山、仲嵩御獄などであった。

命令が出るや、石垣町民は各自の部落へ、大浜村民は第二避難地へ移動を始めて、八月初旬までには大体移動を終えていた。しかし中にはマラリアのため、移動のできない者も相当にあって、九月初旬まで白水方面に残った人々もあった。

マラリアは、住民が部落と第二避難地に移動した後も依然としてやまず、ますますひろがるばかりであった。

そこで軍は八月九日八重山支庁で、民救護に関する打ち合わせ会を開催した。その結果十一日から十四日まで、マラリア患者の巡回診療を実施することになり、医師会員もこれに参和した。石垣町の診療は大浜孫章、牧志宗得、宮良長詳の各医が当たり、大浜町の第二避難地の診療は私が従事した。しかし当時マラリア患者に投与した硫酸キニーネの量は、

二、三日から五、六日分のごくわずかな量で、患者は一時熱は下がっても、再び熱発作をくりかえすばかりでった。

私は八月十四日大浜の第二避難地の診療を終えて、同夜特設工兵隊の大浜軍医の兵舎に宿泊、翌十五日正午石垣に帰った。その日、午後一時ごろマラリア防あつ所に行った時、そこで終戦になったことを聞いたのであるが、まだ確かな公報はなかったので、一時はデマではないかと思った同月十八日になって、駐屯軍から正式に発表され、万感胸にせまり、言うべき言葉もなかった。

こうして終戦の報が伝わると、避難民は続々部落に帰ってきたが、石垣町、大浜村、鳩間島、黒島の住民が、全員自分の部落にたどりついたのは九月初旬であった。

【『ふる里と共に』（高善日記　著者吉野高善）所収】

遭　難　記

伊　佐　勇　蔵

昭和１９年に入り戦局は、益々鮮烈を極め此処南洋群島パラオ諸島も３月末の米艦戦機による空襲を皮切りに頻度が多くなってきた。

当時、南洋庁立パラオ中学校３年に在籍していた私は、１９年２月頃よりパラオ本島に建設されていたアイライ飛行場に動員作業で同級生４０余名と共に日々炎暑の中をモッコを担ぎ、鍬・スコップを振い、飛行場整地に汗を流しながら、将来、予科練に志願し憧れの飛行服に身をかため、零戦搭乗員たることを夢見語りあっていた。

３月３０日午前６時頃、飛行場の宿舎で朝食をとっていると、突然けたたましい空襲警報のサイレンの音と同時に、バリバリ…という機銃音、ドカァンという爆裂音がし、あのグラマン独特のキーンという爆音が聞こえた。

当時、一緒に来ておられた配属将校の岸本中尉殿が、すぐ外に出て空を見ながら、「空襲全員外え退避!!」と言うのと同時に、皆飛び出し近くの雑木林の繁る谷間に全員避難、身を伏せていた。

その間も、機銃音・爆弾の爆裂音は、いつ果てるともなく続いていた。この空襲で同級生２名が、私の目の前で爆死を遂げた。パ中学校、最初の犠牲者である。

この空襲から南洋群島近海の制海空権は、失われていった。そして、南洋の島々は艦載機による爆撃を受けることとなり、殆どの住民が防空壕生活を余儀無くされていた。そんな状況の中で、学業は時間通り行われず動員作業等で過ぎていった。又、一般住民の内地への疎開引揚げが、昭和１９年の当初より始まっていた。

私の家庭は、父と私共、弟妹４名が引き揚げることになった。

４月頃準備、１９年５月１２日乗船と決まった。時間は定かではなかったが、午後だったと思う。島に残る諸先生方、同窓生、その他知人知友に見送られ、パラオ島マラカルの桟橋より乗船した。

私の方は親戚も含めて９名、それに学校関孫では、予科練志望の単身者及び家族と共に引き揚げる同級生６名も一緒に乗船した。

船は、約５０００トン級の戦標船で船名は、『美山（みやま）丸』と、記憶している。